

## 令和 2 年 第 2 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1	開催日	令和2年2月14日(金)	
2	開催場所	市役所本庁舎301会議室	
3	出席した委員	教 育 長 中 川 宣 芳 委 員 山 田 周 司 委 員 伊 藤 敬 一 委 員 伊 藤 和 子 委 員 加 藤 由 美	
4	欠席した委員	なし	
5	説明のため に出席した 職員	教 育 部 長 伊 藤 武 志 教育部次長(学校教育担当) 高 木 大 作 教育部次長(社会教育担当) 松 永 祥 司 こども未来部次長 櫻 井 克 匡 教育総務課長 小 川 正 夫 学校給食課長 愛 野 恭 彦 学校給食課主幹 小 川 敬 介 学校教育課長 堀 田 正 二 学校教育課管理指導主事兼主幹 加 藤 和 昭 学校教育課主幹 兼 子 正 巳 生涯学習課長兼小牧山課長 伊 藤 加 代 子 まなび創造館長 恒 川 正 樹 東部市民センター所長 高 木 美 穂 子 味岡市民センター所長 岩 田 奈 穂 美 北里市民センター所長 平 岡 麗 子 スポーツ推進課長 武 市 礼 子 図書館長 山 田 久 新図書館建設推進室長 矢 本 博 士 こども政策課長 永 井 政 栄 幼児教育・保育課長 野 田 弘	
6	本委員会書記	教育総務課庶務係長 林 孝 政 教育総務課庶務係主査 遠 山 史 織	
7	議題	議案第 2号 令和2年度校長・教頭人事について 議案第 3号 議会の議決を経るべき議案について 議案第 4号 議会の議決を経るべき議案について 議案第 5号 議会の議決を経るべき議案について 議案第 6号 議会の議決を経るべき議案について 議案第 7号 議会の議決を経るべき議案について 議案第 8号 議会の議決を経るべき議案について 議案第 9号 附属機関の委員の任命について	
8	報告及び連 絡事項	報告第 1号 事務局職員の人事案件について 連 絡 事 項 3・4月行事予定 報告第 2号 小牧市教育委員会名義使用申請(後援)の許可について 報告第 3号 行政文書の開示について	

<開会 午後 2時00分>

公開会議

**○教育長（中川宣芳）**

ただいまより令和2年第2回定例教育委員会を開催いたします。

本委員会にお二人の傍聴の申し出がありましたので、ご報告をさせていただきます。

それでは、1月23日開催の令和2年第1回定例教育委員会の会議録につきましては、お手元にお示ししたとおりでございます。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、会議録は承認とさせていただきます。

続きまして、私から教育長報告をさせていただきます。

市内では、現在、各中学校では1、2年生の学年末試験が行われております。本日まで7校の試験が終わりまして、来週2校が予定されているところであります。

また、小学校におきましては、幼稚園、保育園からの新入児の家庭を対象にした入学説明会が終了いたしまして、子どもたちの適正就学に向けた相談や準備が進んでいるところであります。

そうした状況の中、どの学校におきましても、3月の卒業証書授与式に向けた準備も進められているところであります。卒業生にはこれまでの学校生活を振り返り、新たな決意を胸に巣立っていってくれること、また在校生におきましては、進級後の確かな心構えを持ってくれることを願うばかりでございます。

なお、前回の定例教育委員会でも報告させていただきましたが、インフルエンザによる学級閉鎖は現在も予断を許さない状況にありまして、インフルエンザA型だけでなく、B型の流行も見られるところであります。卒業関連行事等で多くの児童生徒が集まって活動することによって新たな発症を見ないように努めてもらうよう、各学校には周知してまいりたいと思っております。

また、本市におきましてはそれぞれ所管します各種審議会や委員会におきまして、今年度の事業についての実施状況に評価が示され、委員の皆さんからさまざまなご意見をいただき、事業の見直しと次年度に向けた計画の策定が進められているところであります。

令和2年度の実施計画と当初予算も、本日、午前中の記者会見で報道機関に公表され、いよいよ3月議会の議決をもって確定してまいります。

本日、この会の中で、教育委員会に係る内容につきましてはお示しさせていただきますので、次年度の事業実施にあたってのさまざまな各委員の皆様からのご意見を賜りましたら幸いです。

以上、私からの報告とさせていただきます。

それでは、続いて部長報告をお願いいたします。

伊藤教育部長。

## ○教育部長（伊藤武志）

定例市議会について報告をさせていただきます。

第1回定例会が2月28日から3月24日までの開催予定となっております。

提出が予定されている議案は、条例案18件、一般議案2件、補正予算案10件、当初予算案12件の合計42件であります。

このうち、教育委員会に関係するものは、条例案4件、一般会計補正予算案、一般会計新年度予算案の合計6件です。これらは、本日の議題として議会の議決を経るべき議案として提出をさせていただきました。

なお、本日の議題のうち、議案第2号及び報告第1号は、人事に関する案件でありますので、最後に非公開にてご審議いただきますようお願いをいたします。以上であります。

## ○教育長（中川宣芳）

議案第2号及び報告第1号は人事に関する案件でありますので、後ほど非公開にて審議することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第2号及び報告第1号は、後ほど非公開にて審議いたします。

それでは、議題に入ります。

はじめに、議案第3号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。

松永社会教育担当次長。

## ○教育部次長（社会教育担当）（松永祥司）

ただいま議題となりました議案第3号につきまして、提出理由とその内容についてご説明申し上げます。

2ページをお願いいたします。

議案第3号「議会の議決を経るべき議案について」であります。

提出理由であります。議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出るため必要があるからであります。

内容につきましては、小牧市スポーツ推進審議会条例等の一部を改正する条例のうち、教育委員会分についてであります。

3ページをお願いいたします。

この条例の提出理由であります。市長の事務部局の組織及び事務分掌の変更に伴い、関係条例の整備を行う等のため必要があるからであります。

4ページをお願いいたします。

内容といたしましては、条例案のあらましによりご説明をさせていただきます。

1から3は教育委員会所管外でありますので、省略となっております。

4といたしまして、その他所要の規定の整備を行うものであり、5といたしまして、こ

の条例は令和2年4月1日から施行するものであります。

以上、議案第3号のご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### ○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第3号について、ご質問等あればお受けいたします。

いかがでしょうか。

よろしいですか。

（発言なし）

それでは、議案第3号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案について意見なしとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第3号については、意見なしとすることといたします。

続いて、議案第4号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。

櫻井こども未来部次長。

#### ○こども未来部次長（櫻井克匡）

議案第4号「議会の議決を経るべき議案について」、ご説明申し上げます。

こまき多世代交流プラザの設置及び管理に関する条例のうち、教育委員会分につきまして、教育委員会の意見を求めるものであります。

（1）としまして、小牧市まなび創造館の設置及び管理に関する条例の廃止についてであります。

提出理由であります。議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出るため必要があるからであります。

内容につきましては、7ページの条例案のあらましによりご説明を申し上げます。

1から6につきましては教育委員会の所管外でございますので、省略をさせていただきます。

7としまして、小牧市まなび創造館の設置及び管理に関する条例を廃止するものであります。

8としまして、その他所要の規定の整備を行い、9としまして、この条例は規則で定める日から施行するものであります。

以上、議案第4号のご説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

#### ○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第4号について、ご質問等あればお受けいたしますが、いかがでしょうか。

山田委員、お願いします。

#### ○委員（山田周司）

まなび創造館の設置及び管理に関する条例を廃止するという一方で、教育委員会の意見を求められておりますけれども、今現在、教育委員会の所管施設であるまなび創造館が、先々どういうふうになるかということもありますので、新しく提案される、こまき多世代交流プラザの設置及び管理に関する条例について、少しだけお伺いをしておきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

まず、第4条の5号にある、こまき市民交流テラスは、どのような施設でしょうか。設置目的を教えてください。

**○教育長（中川宣芳）**

櫻井こども未来部次長。

**○こども未来部次長（櫻井克匡）**

こまき市民交流テラスは、小牧市市民活動推進条例に基づく市民活動及びこれに該当しないボランティア活動、地域活動、生涯学習活動等の連携を図るため、拠点施設として設置するものになります。

利用できる者は、市内で公益活動を行う個人、または団体であります。

**○委員（山田周司）**

いわゆる市民活動一般についての交流施設ということですね。

それで、この条例の作り方がよく分からないので教えていただきたいのですが、これは、あくまで公の施設の設置及び管理に関する条例で、こまき多世代交流プラザ自体が複合施設ということですよ。

**○こども未来部次長（櫻井克匡）**

はい。

**○委員（山田周司）**

そうすると、今回新しく作る条例のように、すでに個別の条例で公の施設として定めのある施設を寄せ集めて公の複合施設とする、この条例の作り方は正しくないと思います。また、このようなやり方をするのなら、なぜまなび創造館は、現在の条例の一部改正ではなく、廃止する必要があるのかと疑問に思います。さらに、まなび創造館については、新しい条例の方では設置目的の記載がなく、これでは条例として不十分だと思います。

**○教育長（中川宣芳）**

今の山田委員のご意見に対して、いかがですか。

伊藤教育部長。

**○教育部長（伊藤武志）**

この議案の条例の内容についていろいろとご指摘をいただきました。

ご指摘をいただいたことは、多分に法制執務に関するもので、今すぐにはいいお答えができかねますので、会議後に確認し、ご報告をさせていただくということでもよろしいでしょうか。

## ○委員（山田周司）

はい、そのようにしていただいで構いません。

## ○教育長（中川宣芳）

ありがとうございます。

いただいたご意見については、後日お答えするという形で進めてまいりたいと思います。

それでは、議案第4号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案について、意見なしとすることでご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第4号については、原案について意見なしとすることといたします。

続いて、議案第5号「議会の議決を経るべき議案について」及び議案第6号「議会の議決を経るべき議案について」、関連がありますので、一括して事務局の説明を求めます。

松永社会教育担当次長。

## ○教育部次長（社会教育担当）（松永祥司）

ただいま議題となりました議案第5号について、ご説明申し上げます。

20ページをお願いいたします。

議案第5号「議会の議決を経るべき議案について」であります。

提出理由であります。この案を提出するのは、議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出るため必要があるからであります。

内容につきましては、小牧市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

25ページをお願いいたします。

この条例の提出理由であります。この案を提出するのは、小牧市立図書館として小牧市えほん図書館を設置する等のため必要があるからであります。

26ページをお願いいたします。

内容につきましては、条例案のあらましによりご説明させていただきます。

1といたしまして、小牧市立図書館の名称及び位置を表のとおりにするものであります。

2といたしまして、小牧市図書館の名称及び位置を表のとおりにするものであります。

3といたしまして、小牧市中央図書館の施設の管理に必要な事項について定めるものであります。

4といたしまして、小牧市中央図書館の施設及びその附属施設の使用料について定めるものであります。

5といたしまして、使用料の減免及び還付について定めるものであります。

6といたしまして、その他所要の規定の整備を行うものであります。

7といたしまして、この条例は小牧市教育委員会規則で定める日から施行するものであります。

少し補足させていただきます。

1につきましては、こまき多世代交流プラザの設置及び管理に関する条例の施行に伴い、小牧市立図書館の名称を「小牧市図書館」に、また「小牧市えほん図書館」を本条例に追加するものであります。

また、2につきましては、小牧市図書館の名称及び位置を、新館開館に合わせて名称を「小牧市中央図書館」に、また位置を変更するものであります。

以上、議案第5号の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

続きまして、議案第6号についてご説明申し上げます。

27ページをお願いいたします。

議案第6号「議会の議決を経るべき議案について」であります。

提出理由であります。この案を提出するのは、議会の議決を経るべき議案について意見を申し出るため、必要があるからであります。

内容につきましては、小牧市視聴覚ライブラリーの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についてであります。

28ページをお願いいたします。

この案を提出するのは、小牧市視聴覚ライブラリーを廃止するため必要があるからであります。

29ページをお願いいたします。

内容につきましては、条例案のあらましにより説明させていただきます。

1といたしまして、小牧市視聴覚ライブラリーを廃止するものであります。

2といたしまして、この条例は小牧市教育委員会規則で定める日から施行するものであります。

以上、議案第6号の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

### ○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第5号及び議案第6号について、ご質問等あればお受けいたします。

いかがでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第5号「議会の議決を経るべき議案について」及び議案第6号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案について意見なしとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第5号及び議案第6号については意見なしとすることといたします。

続いて、議案第7号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。

高木学校教育担当次長。

## ○教育部次長（学校教育担当）（高木大作）

ただいま議題となりました議案第7号について、ご説明申し上げます。

30ページをお願いいたします。

議会の議決を経るべき議案についてであります。

この案の提出理由であります。議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出るため必要があるからであります。

その内容は、令和元年度小牧市一般会計補正予算（第6号）のうち、教育委員会分についてであります。

それでは、その補正予算のうち、学校教育関係につきましてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、年度末にあたり各事務事業に要する経費がほぼ確定しましたので、精査をさせていただくことが主な内容であります。

それでは、別冊1の令和元年度小牧市一般会計補正予算（第6号）教育委員会分の冊子の1ページをお願いいたします。

第3表、繰越明許費の補正であります。

まず1段目、小学校施設営繕事業では、村中小学校外4校のトイレ改修事業で、国の令和元年度補正予算に伴い、事業を実施するものであります。

今年度中に契約をし、事業を完了することができませんので、令和元年度予算へ計上した歳入歳出予算の全額を繰越明許費により令和2年度へ予算措置を行うものであります。

2段目、小学校の校内通信ネットワーク整備事業は、国の令和元年度補正予算で示されたGIGAスクール構想の実現に向け、児童・生徒用端末1人1台環境に耐え得る高速大容量回線の接続が可能な校内LAN整備をするもので、工事スケジュールとして年度内完了が見込めないため繰り越すものであります。

3段目の中学校施設営繕事業は、小学校施設営繕事業と同様の状況で、小牧中学校外7校の特別教室等空調機設置事業、応時中学校外1校のトイレ改修事業、小牧西中学校のテニスコート改修事業を実施するものであります。

4段目、中学校の校内通信ネットワーク整備事業は、先ほどの小学校と同じ状況のものであります。

続いて、2ページをお願いいたします。

第4表、地方債の補正であります。

下段の校舎大規模改造事業は、国の令和元年度補正予算に伴い、村中小学校外4校のトイレ改修事業、応時中学校外1校のトイレ改修事業、小牧中学校外7校の特別教室等空調機設置事業、小中学校の校内通信ネットワーク整備事業を実施するため、その財源として地方債を計上し、その限度額等をこの記載のとおり定めるものであります。

3ページ、4ページをお願いいたします。

続いて、歳入について説明をさせていただきます。

16款2項7目教育費国庫補助金のうち、1節小学校費補助金で学校施設環境改善交付金6,298万3,000円の増額は、村中小学校外4校のトイレ改修事業を実施するためであります。

その下、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金7,935万1,000円の増額は、同じく国の補正予算で先ほど申し上げましたGIGAスクール構想の実現に向け、児童・生徒用端末1人1台の環境に耐え得る高速大容量回線の接続が可能な校内LAN整備等をするためであります。

その下、2節中学校費補助金で学校施設環境改善交付金8,972万8,000円の増額は、小牧中学校外7校の特別教室等空調機設置事業、応時中学校外1校のトイレ改修事業を実施するためであります。

その下、特定防衛施設周辺整備調整交付金1,494万3,000円の増額は、北里中学校体育館防水改修工事の交付金が確定したためであります。

その下、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金は4,897万8,000円の増額で、小学校費の補助金と同じ状況であります。

その下、17款3項7目教育費委託金で、1節教育総務費委託金の教育研究委嘱事業委託金100万円の減額は、県の教育研究委嘱事業の確定によるものであります。

その下、18款1項2目利子及び配当金で、1節利子及び配当金で次世代教育環境整備基金利子45万8,000円の増額、育英事業基金利子1万8,000円の増額であります。

5ページ、6ページをお願いします。

19款1項3目教育費寄附金で、1節教育総務費寄附金の育英事業基金寄附金6,096万5,000円の増額、その下、次世代教育環境整備基金寄附金3億4,213万3,000円の増額は、ともにこまき応援寄附金としてご寄附をいただいたものであります。

20款1項6目こども夢・チャレンジ基金繰入金では、1節こども夢・チャレンジ基金繰入金で記載の569万円の減額のうち、学校教育関係分では59万円の減額で、夢の教室の実施に係る繰入金の精査によるものであります。

その下、8目次世代教育環境整備基金繰入金では、1節次世代教育環境整備基金繰入金8,000万円の減額は、財源調整により基金繰り入れを取りやめるものであります。

続いて、7ページ、8ページをお願いいたします。

22款4項1目雑入で、9節教育費雑入の児童生徒等給食代2,300万円の減額は、学校行事等により給食の回数が減少したことにより児童生徒等の給食代を精査し減額をするものであります。

23款1項3目教育債で、2節小学校債の校舎大規模改造事業債2億3,670万円の

増額、その下、3節中学校債の校舎大規模改造事業債2億6,620万円の増額は、ともに、先ほど国庫補助金でもご説明させていただきました村中小学校外4校のトイレ改修工事等々に係る市債であります。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

9ページ、10ページをお願いいたします。

内容につきましては、説明書の右欄、事務事業の概要によりご説明をさせていただきます。

10款1項2目事務局費では15億4,050万4,000円の増額で、1の(1)教育ネットワーク管理事業208万7,000円の減額は、入札執行残によるものであります。

2の(1)次世代教育環境整備基金積立金15億4,259万1,000円の増額は、基金へ積み立てるものであります。

3目教育指導費では、5,646万7,000円の増額で、1の(1)学校運営協議会委員50万円の減額は、委員報酬の精査によるものであります。

その下、2の(1)学校安全保健事業112万円の減額は、学校医等の謝礼の精査によるものであります。

3の(1)教職員研修・教育研究事業100万円の減額は、県の教育研究委嘱事業の確定によるものであります。

3の(2)ICT教育推進事業80万6,000円の減額は、入札執行残によるものであります。

4の(1)特色ある学校づくり推進事業59万円の減額は、入札執行残によるものであります。

5の(1)私立高等学校等授業料助成事業50万円の減額は、執行額の精査によるものであります。

6の(1)育英事業基金積立金6,098万3,000円の増額は、こまき応援寄附金を基金に積み立てるものであります。

続いて、4目の給食センター費では2,300万円の減額で、1から3の3つの学校給食センター管理運営事業で学校行事などで給食の回数が減少したことによる賄材料費の減額であります。

2項1目、小学校費の学校管理費では3億4,707万1,000円の増額で、1の(1)小学校施設管理事業1,910万円の減額は、入札執行残によるものであります。

2の(1)小学校施設営繕事業2億3,040万2,000円の増額は、村中小学校外4校のトイレ改修工事に係る管理委託料と工事費であります。

3の(1)情報システム管理事業2,293万4,000円の減額は、入札執行残によるものであります。

3の(2)校内通信ネットワーク整備事業1億5,870万3,000円の増額は、児童1人1台環境に耐え得る高速大容量回線の接続が可能な校内LAN整備に係る工事費であります。

続いて、11ページ、12ページをお願いいたします。

2目教育振興費では850万円の減額で、1の(1)児童就学援助費等扶助事業で要保護及び準要保護児童就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の執行に伴い、額を精査し減額するものであります。

その下、3目学校建設費では2,035万円の減額で、1の(1)小牧南小学校改築事業で入札執行残によるものであります。

3項1目、中学校費の学校管理費では7億2,444万6,000円の増額で、1の(1)中学校施設管理事業1,237万5,000円の減額で、入札執行残によるものであります。

2の(1)中学校施設営繕事業6億7,188万9,000円の増額は、応時中学校外1校のトイレ改修工事、小牧中学校外7校の特別教室等空調機設置工事に係る管理委託料と工事費であります。

3の(1)情報システム管理事業3,302万5,000円の減額は、入札執行残によるものであります。

3の(2)校内通信ネットワーク整備事業9,795万7,000円の増額は、生徒1人1台環境に耐え得る高速大容量回線の接続が可能な校内LAN整備に係る工事費であります。

その下、2目教育振興費では1,250万円の減額で、1の(1)生徒就学援助費等扶助事業で、要保護及び準要保護生徒就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の執行に伴い、額を精査し減額するものであります。

以上で学校教育関係分の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

## ○教育長（中川宣芳）

松永社会教育担当次長。

## ○教育部次長（社会教育担当）（松永祥司）

続きまして、私から社会教育関係についてご説明申し上げます。

別冊1の2ページをお願いいたします。

第4表、地方債の補正であります。

図書館建設事業は、事業費のうち特定財源である国庫補助金の額が確定したことなどによる財源振替で限度額の変更をするものであります。

続きまして、3ページ、4ページをお願いいたします。

歳入であります。

16款2項7目4節社会教育費補助金で、文化財保護事業費補助金の減額398万

4, 000円は、入札執行結果等により補助対象事業費が減額となったため、補助金額が減額となったものであります。

同じく、社会資本整備総合交付金2, 532万5, 000円の増額は、庁内調整の結果、新図書館整備に係る交付金を増額するものであります。

最下段、18款1項2目1節利子及び配当金で、図書館建設基金利子、体育施設整備基金利子の増額は、利子の確定によるものであります。

5ページ、6ページをお願いいたします。

19款1項3目2節社会教育費寄附金のうち、文化財保護事業基金寄附金の増額、3節保健体育費寄附金のスポーツ振興事業基金寄附金の増額は、こまき応援寄附金としてご寄附をいただいたものであります。

20款1項9目1節図書館建設基金繰入金の2, 447万5, 000円の増額は、特定財源内訳の振替によるものであります。

7ページ、8ページをお願いいたします。

下段の23款1項3目1節社会教育債の4, 980万円の減額は、国庫補助金の増額に伴う特定財源内訳の振替によるものであります。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。

13ページ、14ページをお願いいたします。

内容につきましては、説明書の右欄、事務事業の概要によりご説明させていただきます。

5項2目公民館費で890万円の減額は、中部公民館の管理事業及び味岡市民センターの管理運営事業の執行残などを減額するものであります。

6目文化財保護費で4, 010万8, 000円の増額は、文化財保護事業基金積立金でこまき応援寄附金を文化財保護事業基金に積み立てることによる増額であります。

7目小牧山費で1, 336万5, 000円の減額は、1の(1)史跡小牧山管理事業及び(2)史跡小牧山整備事業において入札執行残の減額を、2の(1)小牧山城史跡情報館施設管理事業の執行残などを減額するものであります。

8目歴史館費で250万円の減額は、歴史館施設管理事業の執行残などを減額するものであります。

9目図書館費で、9万7, 000円の増額は、図書館建設基金利子を図書館建設基金に積み立てることによる増額であります。

15ページ、16ページをお願いいたします。

6項1目保健体育総務費で1, 161万1, 000円の増額は、1(1)スポーツ推進事業でスポーツ大会開催委託事業等の執行残の減額などと、2の(1)スポーツ振興事業基金積立金でこまき応援寄附金をスポーツ振興事業基金に積み立てることによる増額であります。

2目体育施設費で2, 743万5, 000円の減額は、1の(1)体育施設管理委託事

業で事業費の執行残の減額を、2の体育施設整備事業で入札執行残による減額と、3の  
(1) 体育施設整備基金積立金でこまき応援寄附金の利子を体育施設整備基金に積み立てることによる増額であります。

以上で補正予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

### ○教育長（中川宣芳）

櫻井こども未来部次長。

### ○こども未来部次長（櫻井克匡）

続きまして、私からこども未来部所管分についてご説明を申し上げます。

ページをお戻りいただきまして、3ページ、4ページをお願いいたします。

はじめに、歳入についてご説明申し上げます。

16款2項7目3節幼稚園費補助金で1,139万5,000円の減額は、就園奨励費の実績に基づき額が確定したことによるものであります。

18款1項2目利子及び配当金のうち、こども夢・チャレンジ基金利子として7万4,000円の増額は、基金利子が確定したことによるものにあります。

5ページ、6ページをお願いいたします。

19款1項3目教育費寄附金で、2節社会教育費寄附金として1億6,270万4,000円の増額のうち、こども夢・チャレンジ基金寄附金で1億2,259万6,000円の増額は、こまき応援寄附金としてご寄附いただいたものになります。

20款1項6目こども夢・チャレンジ基金繰入金で、1節こども夢・チャレンジ基金繰入金569万円の減額のうち、510万円の減額は、大学生等海外留学奨学金、夢にチャレンジ助成金の減額分を整理するものであります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

11ページ、12ページをお願いいたします。

内容につきましては、右ページの事務事業の概要欄でご説明させていただきます。

最下段になりますが、10款4項1目幼稚園費の1,776万円の減額は、1の(1)就園奨励費助成事業で額の確定に伴い、執行残を整理するものであります。

13ページ、14ページをお願いいたします。

中段になりますが、5項4目青少年育成費の1億1,757万円の増額であります。

1の(1)こども夢・チャレンジ推進事業の510万円の減額は、大学生等海外留学奨学金、夢にチャレンジ助成金で、募集の件数並びに支給額が上限に満たなかったことから、それぞれ未執行分を整理するものであります。

2の(1)こども夢・チャレンジ基金積立金の1億2,267万円の増額は、いただいたご寄附等を積み立てるものであります。

以上でこども未来部所管分についてのご説明とさせていただきます。

### ○教育長（中川宣芳）

ただいま、議案第7号についての説明が終わりました。

ご質問等あればお受けいたしますが、いかがでしょうか。

**○委員（加藤由美）**

確認ですけれども、小・中学校の校内通信ネットワーク整備事業について、小・中学校全校の校内LANの整備を行う予定になっているということによろしいですか。

**○教育長（中川宣芳）**

小川教育総務課長。

**○教育総務課長（小川正夫）**

今回のネットワークに係る補正でございますが、新しい学校、味岡中学校や小牧小学校、また、これから建て替えを行う小牧南小学校の3校につきましては、今回、LANの改修はいたしません。

また、Wi-Fiを学校の中で飛ばしているのですが、今までは体育館と運動場にWi-Fiが飛んでいなかったものですから、全ての学校に設置するよう予算化をしております。以上です。

**○委員（加藤由美）**

ありがとうございます。

**○教育長（中川宣芳）**

他にございますか。

（発言なし）

それでは、議案第7号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案について意見なしとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第7号については、意見なしとすることといたします。次に、議案第8号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。高木学校教育担当次長。

**○教育部次長（学校教育担当）（高木大作）**

ただいま議題となりました議案第8号についてご説明申し上げます。

31ページをお願いいたします。

「議会の議決を経るべき議案について」であります。

この案の提出理由であります。議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出るため必要があるからであります。

その内容は、令和2年度小牧市一般会計予算のうち、教育委員会分についてであります。資料といたしまして、別冊2と別冊3を配付させていただいております。

別冊2のほうでご説明させていただきます。

それでは、別冊2、令和2年度当初予算の概要（教育委員会分抜粋）をお願いいたしま

す。

1 ページをお願いいたします。

令和2年度教育予算総括表であります。

最上段、10款教育費は総額128億9,136万円余で、こちらは対前年度比プラス53億3,546万円余、率にして70.6%の増となります。

また、この表の一番下、枠外に記載のとおり、令和2年度一般会計当初予算の総額615億7,600万円のうち、教育費は20.9%を占めるものとなっております。この教育費の増額の主な要因は、小牧南小学校の改築、新図書館の建設、幼児教育の無償化に係る経費が増加したことなどが大きな要因となっております。

それでは、順にご説明を申し上げます。

上段のほうにお戻りいただきまして、1項教育総務費は21億3,431万円余で、対前年度比2.7%の増であります。

2項の小学校費は22億3,200万円余で、対前年度比107.1%の増で、小牧南小学校改築工事によるものなどであります。

3項中学校費は6億730万円余で、対前年度比8.5%の減であります。

4項幼稚園費は7億2,567万円余で、対前年度比46.3%の増で、幼児教育無償化実施によるものなどであります。

5項社会教育費は62億3,446万円余で、対前年度比172.4%の増であります。新図書館建設工事によるものなどあります。

6項保健体育費は9億5,759万円余で、対前年度比0.6%の増であります。

以上が総括であります。

続いて、学校教育関係分をご説明させていただきます。

次の2ページをお願いいたします。A3横の表となっております。この表に沿って主なものをご説明申し上げます。

はじめに、会計年度任用職員についてであります。

令和2年度より臨時嘱託職員の雇用の制度が変更となりましたので、該当する各所属課で一つの事業として予算計上をさせていただいております。

それでは、順に参ります。

1列目には所属課の記載がございます。

まず、教育総務課であります。

目の名称でいきますと、教育委員会費、こちらでは委員4名分の報酬や運営事業として会議録作成のための筆耕翻訳料などを計上いたしました。

その下、事務局費では、特別職及び一般職21人分の人件費を計上いたしております。

その下、教育指導費は、八雲町との児童学習交流事業で、今年度と同様に小牧の参加児童を24名とし、集団宿泊により引き続き交流事業を進めてまいります。

その下、小学校の学校管理費では、小学校施設営繕事業で、味岡小学校外での体育館LED改修事業、特別教室へのエアコン設置に向けての設計などの事業費を計上しております。

その下、小学校の教育振興費では、教科書改訂に伴い、指導者用のデジタル教科書の更新を行います。

その下、小学校の学校建設費では、小牧南小学校改築事業で、改築工事に着手をしております。

中学校の学校管理費では、中学校施設営繕事業で、篠岡中学校外自家用受電設備改修事業などの事業費を計上しております。

中学校の教育振興費では、令和3年度の教科書改訂に伴い、指導者用のデジタル教科書の更新を行います。

続きまして、その下、学校給食課でございます。

目名称としては給食センター費となりますが、東部、北部、南部の3つの学校給食センターの管理運営経費となります。給食用の材料費や調理、配送業務委託料などが主なものであります。引き続き、安全で安心な給食の提供に努めてまいりたいと思います。

では、この裏に参りまして、3ページをお願いします。

続いて、学校教育課であります。

目名称、教育指導費で、上から11段目、真ん中の辺りでございますが、英語活動教育推進事業は、小学校英語の教科化・必修化に対応するため、ALTを2名増員いたしております。

その4段下のICT教育推進事業で、ICT支援員のモデル校以外の中学校へ月2回の巡回を拡大してまいります。

その3段下、家庭教育推進事業は、組織改編により生涯学習課から移管をしております。

その下、小学校及び中学校の教育振興費では、引き続き新入学学用品費をはじめとした就学援助に係る経費を計上し、必要な援助を図ってまいります。

なお、全体としまして8ページから13ページには、A4サイズで予算の概要説明を添付させていただいております。ご参考としていただきたいと思います。

加えて、また別冊3では、小牧市一般会計予算として教育委員会分を抜粋して掲載をしておりますので、合わせてご参考としていただきたいと思います。

以上、簡単ではございますが、学校教育関係の説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

## ○教育長（中川宣芳）

松永社会教育担当次長。

## ○教育部次長（社会教育担当）（松永祥司）

それでは、引き続き社会教育関係分についてご説明させていただきます。

本年度に比べて主な変更点を中心にご説明させていただきます。

それでは、4ページをお願いいたします。

令和2年4月からの組織改正に合わせて生涯学習課及びスポーツ推進課の名称が変わりますので、それぞれ4月以降の所管課名を併記させていただいております。

それでは、生涯学習課です。

社会教育総務費では、主なものは職員の人件費のほか、施設予約システムの管理に関する経費であります。

なお、家庭教育推進事業、社会教育関係団体助成事業につきましては、令和2年度より所管が学校教育課に変更となりますので、全額を移管させていただいております。

生涯学習課の公民館費、5ページの東部、北里、味岡市民センターの公民館費を合わせて説明させていただきます。

公民館費では、各種講座などの開催に係る経費や施設管理に係る経費、地域3あい事業に係る経費を計上しております。

このうち、一般事務事業では、今年度まで文化財団の補助事業として実施してまいりました生涯学習事業を委託に変更をいたしましたので、その分が増額となっております。

また、東部市民センターにおいては、経年劣化により冷温水発生機設備更新事業等を予定しておりますので、増額となっております。

市民会館費では、文化財団の事務所工事は終了いたしました。音楽スタジオ空調工事を予定しておりますので、減額は1,000万ほどとなっております。

文化振興費では、一般事務事業において中部フィルハーモニー交響楽団への補助を予定しておりますので、今年度までの会費を補助金に切り替え、全体として増額をしております。

文化財保護費では、文化財環境整備事業で大草のマメナシ自生地の保存活用計画の策定及び市指定の文化財説明板の新設を予定しております。

歴史館費では、歴史館の管理運営に係る経費を計上しております。

次に、小牧山課です。

小牧山費では、史跡小牧山の管理と整備に係る経費と、引き続き主郭地区の発掘調査を行うとともに、史跡整備に支障となる物置の撤去工事などに係る経費を計上しております。

また、小牧山城史跡情報館の管理に要する経費を計上させていただいております。

5ページ、下から2番目、図書館であります。

図書館費の一般事務事業では、図書館施設の管理運営に要する経費の計上に加え、新図書館の開館準備として既存資料のICタグの購入をはじめ、新図書館への移動業務などに係る経費を計上しております。

次に、新図書館建設推進室です。

図書館建設費では、新図書館の令和2年度末供用開始に向けた建設工事の推進及び新図書館に必要な什器等の備品に係る経費を計上しております。

次に、まなび創造館です。

まなび創造館費では、まなび創造館やスポーツセンターの管理運営に要する経費の計上に加え、まなび創造館施設整備事業としてスポーツセンターの施設整備工事に要する経費を計上しております。これは、(仮称)こども未来館整備に合わせてスポーツセンター内の整備を予定しております。

また、男女共同参画推進事業として、第4次男女共同参画基本計画策定に要する経費を計上しております。

次に、スポーツ推進課であります。

保健体育総務費では、スポーツ大会の開催委託事業や小牧市体育協会への助成事業に要する経費に加え、一般事務事業では、東京2020オリンピック・パラリンピックに関する経費を計上しております。

7ページをお願いします。

体育施設費では、温水プール施設整備事業として、屋内外プール照明取り替え工事等を予定しております。

先ほど同様に、8ページ以降、主な事業についての概要を添付しておりますので、ご参考としてください。

簡単ではありますが、社会教育関係分の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

## ○教育長（中川宣芳）

櫻井こども未来部次長。

## ○こども未来部次長（櫻井克匡）

引き続きまして、こども未来部所管分について説明させていただきます。

お戻りいただきまして、3ページをお願いいたします。

最下段になりますが、幼児教育・保育課の幼稚園費では、市立第一幼稚園の管理運営に係る経費のほか、幼児教育・保育の無償化の実施のための新制度未移行幼稚園に対する施設等利用給付費などが主なものになります。

5ページをお願いいたします。

中段になりますが、こども政策課の青少年育成費のうち、中事業名に星印がついているものにつきましては教育委員会補助執行外の事業でありますので、説明を省かせていただきます。

主なものとしたしましては、青年の家の管理運営に係る経費、創垂館の復原を目的とした改修に係る経費、放課後子ども教室の開催に係る経費などです。

以上でこども未来部所管分の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

**○教育長（中川宣芳）**

ただいま説明がありました議案第8号についてでございますが、ご質問等あればお受けいたします。

いかがでしょうか。

どうぞ、伊藤敬一委員。

**○委員（伊藤敬一）**

全体を通して、事業として前年に比べて予算を減らした事業があれば教えていただきたいのですが。

**○教育長（中川宣芳）**

それでは、準備ができた課から、順次お答えいただけますか。

小川教育総務課長。

**○教育総務課長（小川正夫）**

教育総務課につきましては、小中学校の営繕事業について、3月補正にエアコンやトイレに係るものを前倒しした関係で、若干減っているような形になっています。よろしくお願いたします。

**○教育長（中川宣芳）**

他の課はございますか。

堀田学校教育課長。

**○学校教育課長（堀田正二）**

学校教育課につきましては、特に事業の内容を変更したということではないのですが、予算額といたしまして、補助教材整備事業では、副読本や教師用の教科指導書等を購入しておりますが、令和元年と令和2年を比べますと、令和元年のほうが小学校の教科書等の購入をしていますので、中学校分を購入する令和2年よりも額が大きくなっています。

**○教育長（中川宣芳）**

他の課はいかがでしょう。

（発言なし）

それでは、よろしいですか。

**○委員（山田周司）**

中部フィルハーモニー交響楽団補助金についてですが、ずいぶん額が増えていますが、市として運営を支援するのはいいことだと思いますが、それぐらい経営が危ないということでしょうか。

**○教育長（中川宣芳）**

伊藤生涯学習課長兼小牧山課長。

**○生涯学習課長兼小牧山課長（伊藤加代子）**

中部フィルハーモニー交響楽団の関係でご質問をいただきました。

危ないという表現が適切かどうか分かりませんが、これまでは、会費という形で300万円の支出をしてまいりました。今回、国の委託事業を受託できなかった関係もございまして、そこを支援するものであります。やはり小牧市としては文化振興に力を注いでおりますので、芸術文化の振興と小牧のブランド力の向上に期待をいたしまして、会費を見直して事業費補助として増額した部分と、また来年度、設立20周年を迎え、その記念事業が行われますので、その事業に対して一部補助をさせていただいております。以上です。

**○教育長（中川宣芳）**

他にご質問等はございますか。

伊藤敬一委員、どうぞ。

**○委員（伊藤敬一）**

先ほどの質問についての補足ですが、なぜあのような質問をしたのかというと、視聴覚ライブラリー事業がやっと廃止になります。僕が教育委員になった7年前にも、使う人がいるのかという話がありました。それが延々と続いていて、7年経ってやっと廃止するといいますが、その間、お金も使われています。教育委員会だけではないのですけれど、これからますます人が減っていき、働き方改革も進めていかなければならない中で、スピード感を持って、要らないものは減らすという予算になっていかないと、小牧の財政はいいからと言っているうちに、無駄なものにお金がどんどんつぎ込まれるようなことがあるといけないので、ぜひ予算を組むときにこれは本当に必要かというところをもっと厳しくやってもらえないかと思えます。

本当にスピード感がないなというのが率直な感想なので、ぜひ皆さん、そういうことを感じて変えてほしいなというふうに思います。

**○教育長（中川宣芳）**

減額についての内容への意見というよりも、編成にあたっての方針についてということでご理解させていただいてよろしいですか。

他にありますか。

伊藤和子委員。

**○委員（伊藤和子）**

3ページですけれど、小学校の英語が必修になりますからALTを2名増加するということですが、これは各校に2名増加なのか全体で2名増加なのか、教えてください。

**○教育長（中川宣芳）**

堀田学校教育課長。

**○学校教育課長（堀田正二）**

ALTの増加に関しましては2名ですけれど、これは小学校に巡回訪問するALTを2名増員するということであります。

**○委員（伊藤和子）**

それで十分充実できるのでしょうか。

**○学校教育課長（堀田正二）**

小学校の英語の授業は、3、4年生につきましてはALTを100%配置する形で計画をしております。

5、6年生につきましては、ALTの配置は50%とし、残り50%につきましては担任が中心となって、読み書きのほうも入ってきますので、そのあたりをやっていくということで計画をしております。

**○委員（伊藤和子）**

今後、増やされる予定はありますか。

**○教育長（中川宣芳）**

堀田学校教育課長。

**○学校教育課長（堀田正二）**

今回、令和2年度、3年度の2年間の債務負担行為で予算を計上させていただいております。したがって、令和4年度に向けて今ご意見をいただいたところの部分を検討していくことになるかと思いますが、一方で、ICT教育も入ってまいりますので、それとの整合も合わせて検討していきたいと考えております。

**○教育長（中川宣芳）**

他にご質問等ございますか。

加藤委員、どうぞ。

**○委員（加藤由美）**

ICTの話が出ましたので。

各学校への巡回指導を増やすためにICT支援員を増員するということですが、今現在何名いらっしゃるって、何名に増員するのか教えていただければと思います。

**○教育長（中川宣芳）**

堀田学校教育課長。

**○学校教育課長（堀田正二）**

ICT支援員につきましては、令和元年度から3カ年の債務負担行為ということで契約をさせていただいております。

令和元年度は現在3名という形で実施しておりまして、令和2年度から1名増員して4名体制で全小・中学校を見ていくという形になります。

**○教育長（中川宣芳）**

加藤委員、よろしいですか。

**○委員（加藤由美）**

これから本当にICTのほうに力を入れていかななくてはいけない、それこそ、GIGAスクール構想というのがありますので、ICT支援員の方の力というのが非常に重要な

ってくると思います。今後、各校1名というぐらいの考え方も必要なのではないかと思いますので、ご検討いただければと思います。ありがとうございます。

### ○教育長（中川宣芳）

他にございますか。

（発言なし）

それでは、議案第8号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案について意見なしとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第8号については、意見なしとすることといたします。次に、議案第9号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。松永社会教育担当次長。

### ○教育部次長（社会教育担当）（松永祥司）

ただいま議題となりました議案第9号につきまして、提出理由とその内容についてご説明申し上げます。

32ページをお願いいたします。

議案第9号「附属機関の委員の任命について」であります。

附属機関の委員の任命について教育委員会の議決を得るもので、史跡小牧山整備計画審議会委員であります。

提出理由であります。附属機関の委員の任命をするため必要があるからであります。

内容につきましては、33ページをお願いいたします。

現在、委員11名のうち、小牧商工会議所から選任いただいております委員が退任されたことにより、新たに商工会議所専務理事坪井和巳氏を委員としてご推薦いただきましたので、史跡小牧山整備計画審議会委員としてお願いするものであります。

今回、ご議決をいただく委員の任期につきましては、前任者の在任期間となりますので、令和2年2月14日から令和3年4月30日までとなります。

以上でご説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

### ○教育長（中川宣芳）

ただいま説明がありました議案第9号について、ご質問等ありましたらお受けいたします。

いかがでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第9号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第9号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決すること

といたしました。

続いて、報告連絡事項に入ります。

はじめに、教育総務課、お願いします。

小川教育総務課長。

### ○教育総務課長（小川正夫）

それでは、報告第1号、事務局職員の人事案件につきましては、後ほど非公開の会議において説明をさせていただきます。

次に、連絡事項、3・4月行事予定でございます。

34ページをお願いいたします。

3月の予定でございます。

3日火曜日は、中学校の卒業式が行われます。

9日、10日、11、12日と本会議が開催されます。

10日火曜日は、愛日地方教育事務協議会が春日井市役所で開催されます。

13日金曜日は、午前9時から定例の教育委員会を301の会議室で開催いたします。

35ページをお願いいたします。

17日火曜日は、文教建設委員会、文教建設分科会が開催されます。

18日水曜日は、第一幼稚園の卒園式。

19日木曜日は、小学校の卒業式。

24日火曜日は、小中学校、第一幼稚園の修了式、本会議の最終日となっております。

36ページをお願いいたします。

4月の予定でございます。

6日月曜日は、小学校の入学式。

7日火曜日は、中学校の入学式、小中学校の始業式及び第一幼稚園の入園式と始業式が行われます。

9日木曜日は、愛日地方教育事務協議会を601の会議室で開催いたします。

37ページをお願いいたします。

16日木曜日、17日金曜日で、2日間、東海北陸都市教育長協議会総会・研究大会が三重県の桑名市で開催されます。

20日月曜日は、午後4時から定例の教育委員会を301の会議室で開催いたします。

28日火曜日は、尾張部都市教育長会議が、北名古屋市文化勤労会館で開催されます。

3月・4月の行事予定は以上であります。

以上で、報告連絡事項とさせていただきます。

### ○教育長（中川宣芳）

続いて、生涯学習課、お願いします。

伊藤生涯学習課長。

### ○生涯学習課長兼小牧山課長（伊藤加代子）

それでは、生涯学習課から1件ご報告をさせていただきます。

38ページをお願いいたします。

報告第2号「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」であります。

中部ケーブルネットワーク株式会社から、DANCE HERO VOL. 1の後援名義使用の申請があったものであります。この事業は、ダンスを通じた地域の文化振興、活性化に寄与することを目的としたダンスフェスティバルで、中部ケーブルネットワークとこまき市民文化財団が主催し、令和2年3月22日日曜日、小牧市公民館講堂で行われます。参加者は小牧市を含め、近隣市町の中学生以下のチームを対象としています。小牧市教育委員会名義使用に関する要綱により後援名義使用を許可したものであります。

以上です。

### ○教育長（中川宣芳）

次に、新図書館建設推進室、お願いします。

矢本新図書館建設推進室長。

### ○新図書館建設推進室長（矢本博士）

それでは、報告第3号、行政文書の開示につきまして、ご報告をさせていただきます。

資料はございません。

新図書館建設事業につきましては、現在、1階の床部分をつくる工事を行っております。特に工事の遅れはなく進捗しております。

そうした中、1月16日付けで市内在住の方より新図書館の建築工事及び機械設備工事の令和元年12月分の月進捗状況報告書及び地中梁の型枠の取り外しに関する資料について開示請求がありました。この開示請求に対しましては、まず月進捗状況報告書に関しましては1月30日付けで個人情報に関する部分などを除いた開示決定を行いました。また、地中梁の型枠の取り外しに関する資料に関しましては、竣工後の完了書類として提出されるものであることから、開示請求に係る行政文書でない旨の決定を行い、請求者の方へ通知を行いました。

以上であります。

### ○教育長（中川宣芳）

報告・連絡事項については以上でございますが、何かご意見、ご質問はありますか。

（発言なし）

それでは、他にご発言はありませんか。

（発言なし）

他にご発言もないようですので、ここで公開による会議を終了いたします。

関係者以外は退室してください。

——関係者以外退室——

**○教育長（中川宣芳）**

これより非公開の会議を開会します。

<開会 午後 3時28分>

——非公開会議——

<閉会 午後 3時35分>

他にご発言はありますか。

（発言なし）

他にご発言もないようですので、令和2年第2回の定例教育委員会を閉会いたします。  
お疲れさまでした。

<閉会 午後 3時35分>

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員